

・取扱職種又は取扱地域の変更

・若者雇用促進法第11条に基づき公共職業安定所が不受理とすることができる求人者からの学校卒業見込者等を条件とした求人を取り扱わない旨の届出をする場合※

提出様式・・・

① 職業紹介事業取扱職種範囲等届出書（様式第6号）〔第1面・第2面〕

◎ 上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

添付書類・・・

不要

提出期限・・・

変更後10日以内

手数料・・・

なし

提出先・・・

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

※青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針【平成27年厚生労働省告示第406号】第4の5に係る職業紹介事業者における取組

提出様式は宮城労働局のホームページからダウンロードができます。